

平成30年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	3. 民生費	大事業	17. 成年後見推進事業
項	1. 社会福祉費	中事業	
目	1. 社会福祉総務費	担当所属	高齢者福祉課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第1章	思いやりと希望にみちたまちづくり	5年間計画額	28,706
臨時	補助	計画	0	0	6,357		基本施策1	地域福祉活動の充実	平成28年度	6,451
									平成29年度	6,451
							施策2	地域福祉活動に関する情報の発信を推進します	平成30年度	5,268
									平成31年度	5,268
							平成32年度	5,268		

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	756	
本年度当初査定額	756	5,191

財源内訳	県支出金					その他	一般財源
本年度当初要求額	0					756	△756
本年度当初査定額	756					0	4,435

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 成年後見支援センター事業を委託して実施します。                  &lt;成年後見支援センターの主な業務&gt;                  ・後見等申立手続支援                  ・弁護士等による相談会の開催                  ・市民後見人及び市民後見人養成講座修了生支援                  ・成年後見制度利用促進基本計画に基づく市町村計画策定等支援</p>	<p>(事業の目的) 財産(預貯金、不動産等)の管理や社会生活上の契約(介護、施設サービス等)などについて、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な状況となった方を保護し、権利を守る成年後見制度の利用を促進します。</p>	<p>(事業の効果) 判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、地域で安心して暮らし続けることができます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 今後成年後見制度の利用を促進していくにあたっては、法律・介護・医療等の多様な専門職と緊密に連携していく必要があります。</p>	<p>(前年度からの見直し点) (仮称)成年後見制度利用促進基本計画等策定検討委員会の報償費を追加しました。</p>	<p>(見積についての特記事項) (仮称)成年後見制度利用促進基本計画等策定検討委員会の報償費を追加しました。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
08	116	0	116
13	5,075	5,268	△193

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
		15	02	02	01	10	00	市民後見推進事業費補助金	756	756	756
差引一般財源								△756	4,435	△756	5,191